

市町村の指示により事前の避難が必要な地域

(ケース1) 住民事前避難対象地域→対象地域内の**全住民**が避難する

(ケース2) 高齢者等事前避難対象地域→対象地域内の**高齢者など要配慮者のみ**が避難する

2つのケースがあるので、**お住いの市町村の指示に従って**、市町村が指定している避難所や知人・親戚宅等、**安全な場所に事前に避難**。

(事前の避難を実施すべき地域は、「事前避難対象地域」として町丁目単位で市町村が予め指定。お住いの地域が事前避難に該当するかどうかについては、市町村のホームページ等でご確認ください。)

